

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(平成 23 年 10 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成23年10月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,369万人であり、前年同月に比べて、45万人（0.7%）減少している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,751,183	34,772,652	22,399,318	12,373,334	305,370
船員以外	1,746,373	34,716,886	22,343,552	12,373,334	305,249
一般男子	・	22,342,935	22,342,935	・	346,395
女子	・	12,373,334	617	12,373,334	230,948
坑内員	・	617	617	・	349,300
船員	4,810	55,766	55,766	・	380,731
国民年金	・	28,922,116	9,823,738	19,098,378	・
第1号	・	18,653,469	9,601,031	9,052,438	・
任意加入	・	338,231	107,307	230,924	・
第3号	・	9,930,416	115,400	9,815,016	・
合計	・	63,694,768	32,223,056	31,471,712	・
人口	・	127,760,000	62,200,000	65,560,000	・
うち20～59歳	・	64,480,000	32,560,000	31,930,000	・
共済組合(平成23年3月末)	・	4,418,146	2,840,126	1,578,020	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成23年10月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,159万人であり、前年同月に比べて、77万人（1.9%）増加している。

表 2 制度別年金受給者数

(単位：人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	30,009,166	13,639,419	11,111,029	382,621	4,826,676	49,421
旧共済組合を除く	29,389,863	13,259,863	11,014,452	377,658	4,689,671	48,219
旧法	2,494,599	1,031,063	839,587	57,725	519,008	47,216
新法	26,846,365	12,205,067	10,170,466	318,194	4,152,638	・
(再掲)基礎あり	16,971,110	9,144,831	7,538,451	209,930	77,898	・
基礎または定額あり	19,435,712	10,461,845	8,973,867	・	・	・
基礎繰上げあり	1,449,795	331,993	1,117,802	・	・	・
基礎繰上げなし	17,985,917	10,129,852	7,856,065	・	・	・
基礎及び定額なし	2,939,821	1,743,222	1,196,599	・	・	・
船員保険(旧法)	48,899	23,733	4,399	1,739	18,025	1,003
旧共済組合計	619,303	379,556	96,577	4,963	137,005	1,202
旧法	244,265	187,467	8,357	2,207	45,032	1,202
新法	375,038	192,089	88,220	2,756	91,973	・
(再掲)基礎あり	105,639	103,396	1,518	680	45	・
国民年金 計	28,651,747	25,774,029	1,030,739	1,734,324	112,655	・
旧法拠出制	2,846,619	1,714,823	1,030,739	80,575	20,482	・
新法基礎年金	25,805,128	24,059,206	・	1,653,749	92,173	・
(再掲)基礎のみ	7,926,284	6,474,819	・	1,423,818	27,647	・
福祉年金	3,874	3,874	・	・	・	・
合計	41,588,038	30,169,095	4,601,799	1,906,335	4,861,388	49,421

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 平成23年10月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、44兆9千億円であり、前年同月に比べて、7千億円（1.7%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付		(単位：百万円)
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金	
厚生年金保険 計	26,121,043	18,400,964	2,385,976	300,790	5,020,317	12,996	
厚生年金基金代行分除く	24,544,048	16,928,504	2,281,441	300,790	5,020,317	12,996	
旧共済組合を除く	25,230,956	17,709,467	2,359,867	295,380	4,853,537	12,704	
旧 法	2,807,471	1,855,283	327,914	68,934	542,892	12,448	
厚生年金基金代行分除く	2,774,447	1,827,712	322,460	68,934	542,892	12,448	
新 法	22,321,567	15,785,852	2,030,341	222,837	4,282,537	•	
(別掲) 基礎年金	11,744,514	6,488,013	4,996,106	181,997	78,397	•	
厚生年金基金代行分除く	20,777,596	14,340,963	1,931,260	222,837	4,282,537	•	
船員保険(旧法)	101,918	68,333	1,612	3,609	28,108	256	
旧共済組合計	890,087	691,497	26,109	5,410	166,780	292	
旧 法	509,571	447,591	4,003	3,535	54,150	292	
新 法	380,516	243,906	22,106	1,875	112,630	•	
(別掲) 基礎年金	78,977	77,334	1,022	575	47	•	
国民年金 計	18,735,467	16,863,419	227,904	1,536,214	107,931	•	
旧法拠出制	1,136,137	827,084	227,904	71,667	9,481	•	
新法基礎年金	17,599,331	16,036,334	•	1,464,546	98,450	•	
(再掲) 基礎のみ	5,322,709	4,028,275	•	1,265,912	28,522	•	
福祉年金	1,566	1,566	•	•	•	•	
合 計	44,858,077	35,265,948	2,613,880	1,837,004	5,128,248	12,996	

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。

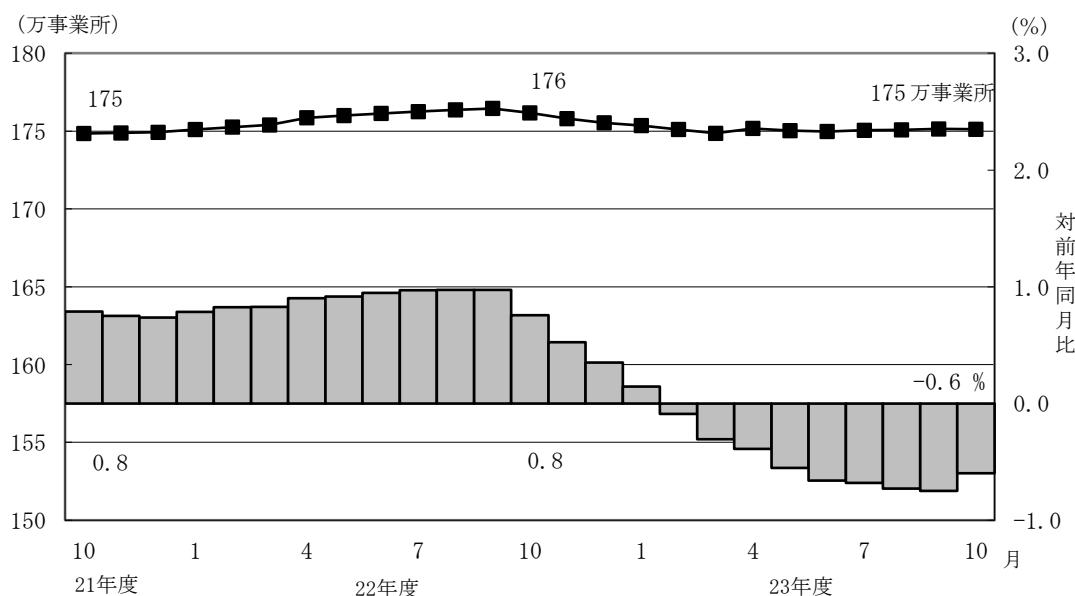
3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

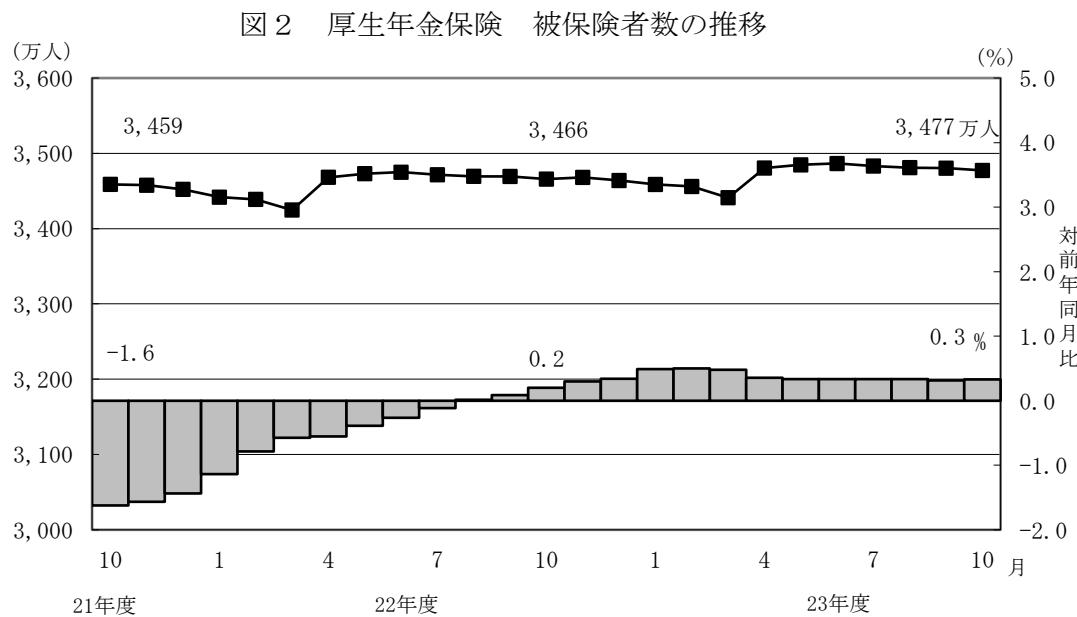
(1) 適用状況

- 平成23年10月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて1万事業所（0.6%）減少している。

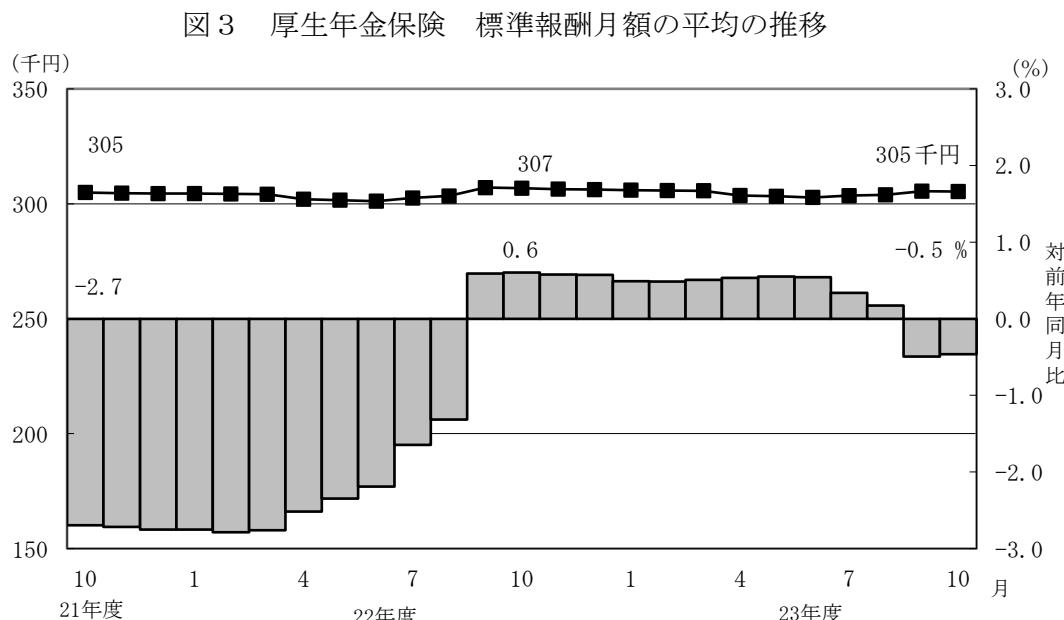
図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



- 厚生年金保険の被保険者数は3,477万人となっており、前年同月に比べて11万人(0.3%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,234万人(対前年同月比2万人、0.1%増)、女子が1,237万人(対前年同月比10万人、0.8%増)、坑内員が6百人(対前年同月比17人、2.7%減)、船員が6万人(対前年同月比1千人、2.3%減)である。



- 標準報酬月額の平均は、30万5,370円となっており、対前年同月に比べて0.5%減少している。内訳をみると、一般男子は34万6,395円(対前年同月比0.5%減)、女子は23万948円(対前年同月比0.0%減)、坑内員は34万9,300円(対前年同月比0.1%減)、船員が38万731円(0.0%減)である。

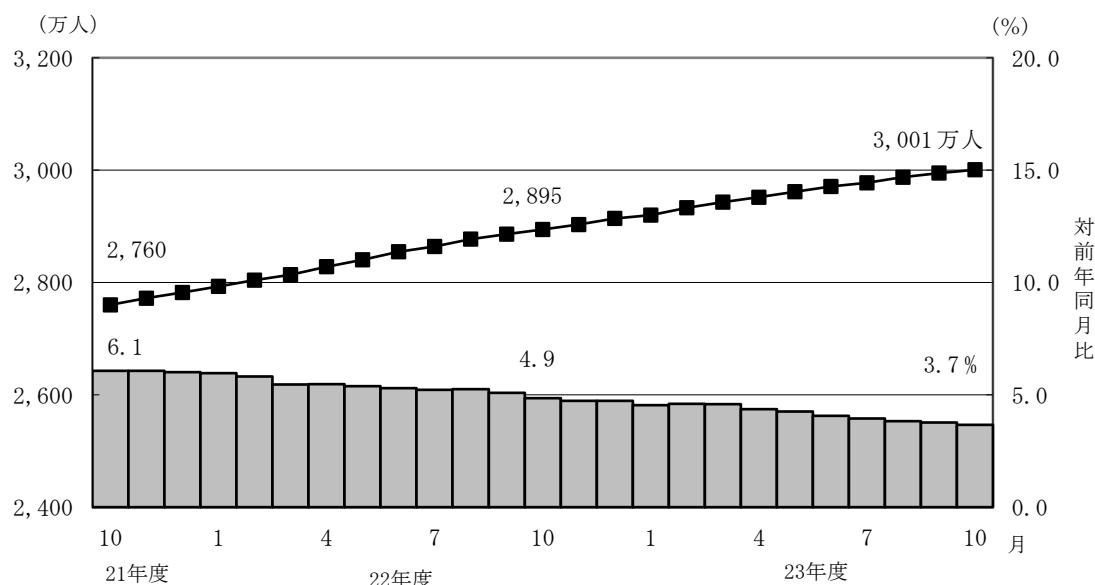


- 賞与支給事業所数は3万事業所、賞与支給被保険者数は67万人、標準賞与額の平均は18万8,217円となっている。

(2) 納付状況

- 平成23年10月末の厚生年金保険受給者数は3,001万人（旧法厚年分249万人、新法厚年分2,685万人、旧法船保分5万人、旧共済分62万人）で、前年同月に比べて106万人（3.7%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,475万人（旧法厚年分187万人、新法厚年分2,238万人、旧法船保分3万人、旧共済分48万人）で、前年同月に比べて93万人（3.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分32万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（3.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は488万人（旧法厚年分57万人、新法厚年分415万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて12万人（2.6%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成23年10月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万2,538円となっている。
老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万5,663円である。

- 平成23年10月における失業給付との調整に該当する受給権者数は9万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 5月	73,809	60,944	12,865	59,959,626	56,879,501	3,080,125	67,697	77,776	19,952
	83,392	68,612	14,780	67,693,513	64,210,459	3,483,054	67,646	77,987	19,638
	91,022	74,408	16,614	73,725,729	69,822,551	3,903,178	67,498	78,198	19,578
	95,783	77,828	17,955	77,417,164	73,176,105	4,241,059	67,355	78,352	19,684
	95,812	77,961	17,851	78,358,808	74,131,347	4,227,461	68,153	79,240	19,735
	88,922	71,260	17,662	71,827,183	67,590,620	4,236,564	67,313	79,042	19,989

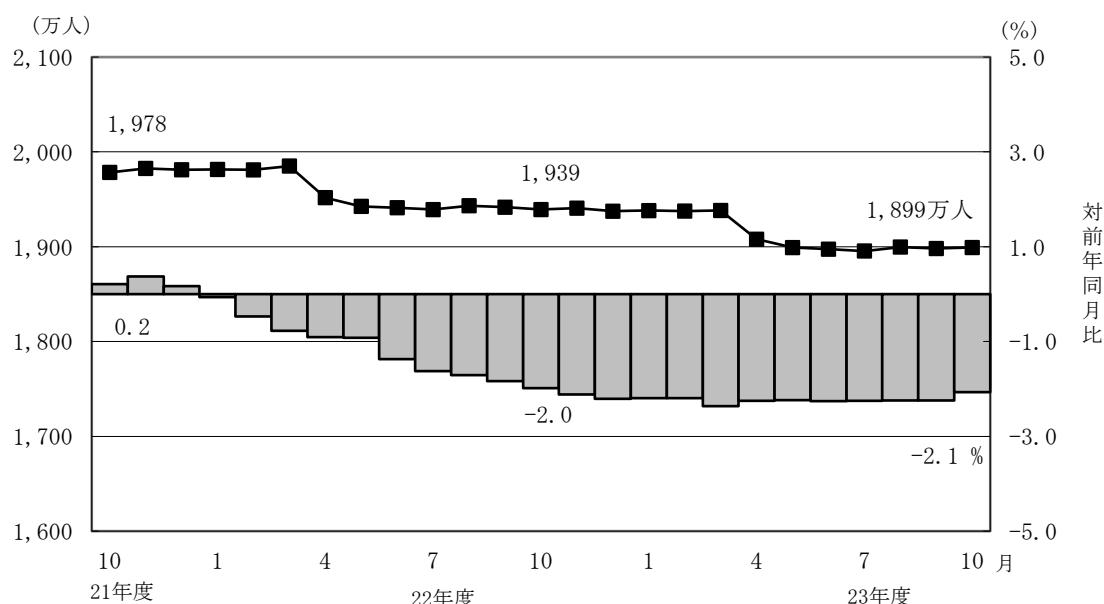
	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年 5月	338,652	330,026	8,626	41,569,824	40,809,994	759,830	10,229	10,305	7,341
	339,472	330,857	8,615	41,765,950	41,002,599	763,351	10,253	10,327	7,384
	345,567	336,869	8,698	42,524,012	41,751,019	772,993	10,255	10,328	7,406
	353,434	344,508	8,926	43,470,239	42,674,820	795,419	10,249	10,323	7,426
	355,210	346,336	8,874	44,259,565	43,441,843	817,722	10,383	10,453	7,679
	361,261	352,087	9,174	45,417,131	44,576,321	840,809	10,477	10,550	7,638

3. 国民年金

(1) 適用状況

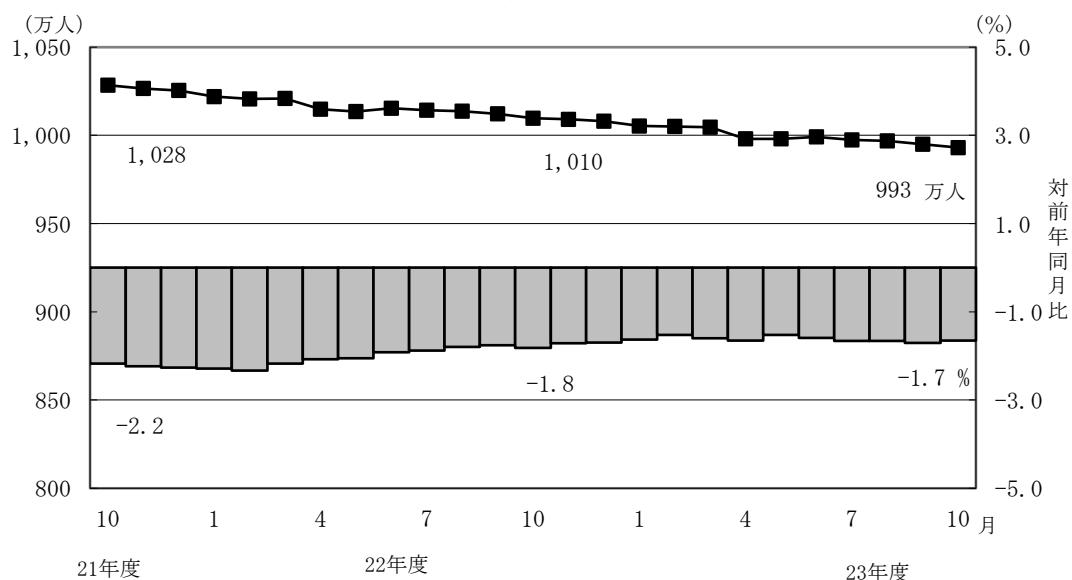
- 平成23年10月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,899万人となっており、前年同月に比べて40万人（2.1%）減少している。内訳をみると、男子は971万人（対前年同月比18万人、1.9%減）、女子は928万人（対前年同月比22万人、2.3%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は993万人となっており、前年同月に比べて17万人、1.7%減少している。内訳をみると、男子は12万人（対前年同月比2千人、1.9%増）、女子は982万人（対前年同月比17万人、1.7%減）となっている。

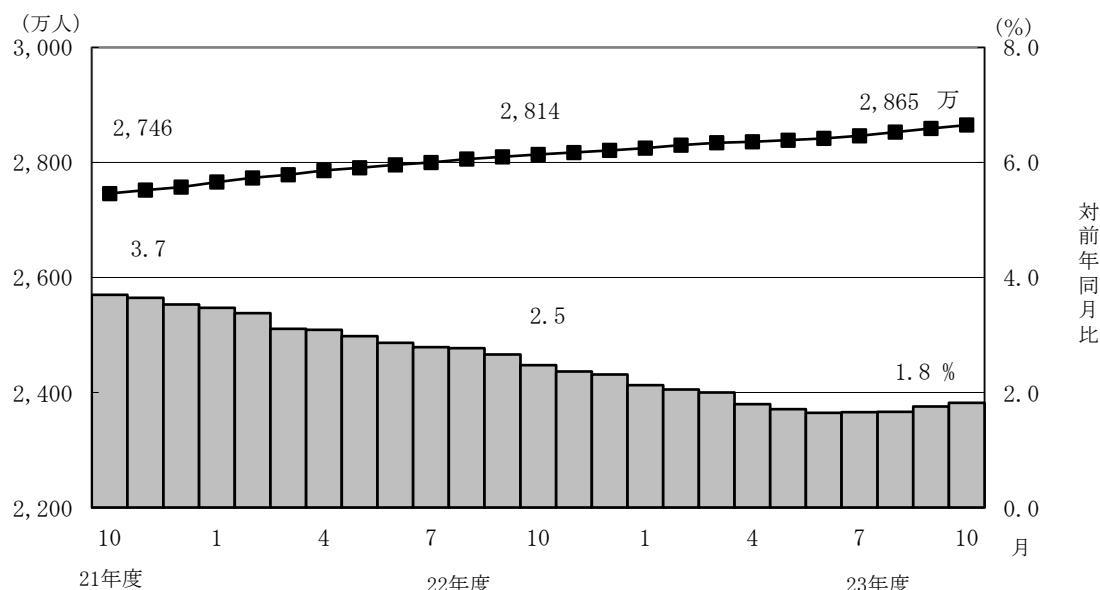
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 納付状況

- 平成23年10月末の国民年金受給者数は2,865万人（旧法拠出制285万人、基礎年金2,581万人）で、前年同月に比べて51万人（1.8%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,680万人（旧法拠出制275万人、基礎年金2,406万人）で、前年同月に比べて48万人（1.8%）増加している。
- 障害給付の受給者数は173万人（旧法拠出制8万人、基礎年金165万人）で、前年同月に比べて3万人（2.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて2千人（1.3%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成23年10月末で5万4,523円となっている。
老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万804円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、10月は新規裁定者1万5千人のうち繰上げ受給権者が3千人となっており、繰上げ受給率は19.8%である。なお、平成22年度新規裁定者の繰上げ受給率は26.9%となっている。